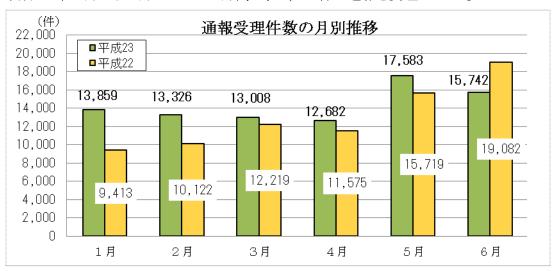
#### 平成23年上半期のインターネット・ホットラインセンターの運用状況について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理し、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

#### 1.受理した通報・・・総数86,200件

平成23年1月から6月までの6カ月間で、86,200件の通報を受理しました。





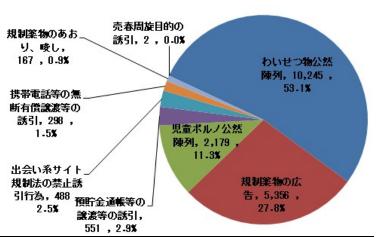
#### 2 受理した通報の分析結果

受理した通報を、「ホットライン運用ガイドライン」

(<a href="http://www.internethotline.jp/guideline/index.html">http://www.internethotline.jp/guideline/index.html</a>) に基づいて分析した結果は次の通りです。

## 2-1. 分析の結果、違法情報と判断した通報・・・総数19,286件

86,200件の通報の分析結果総件数は90,437件となり、そのうちの21.3%にあたる19,286件(前年同期比+744件、+4.0%)を違法情報と判断しました。そのうちの34.8%は海外のサーバーに蔵置されていました。



違法情報の内訳

違法情報		分析結果件数				
	国内	海外	合計			
わいせつ物公然陳列	6, 275	3, 970	10, 245			
児童ポルノ公然陳列	1,082	1, 097	2, 179			
売春周旋目的の誘引	2	0	2			
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	485	3	488			
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、	162	5	167			
又は唆す行為	102	5	107			
規制薬物の広告	3, 795	1, 561	5, 356			
預貯金通帳等の譲渡等の誘引	507	44	551			
携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引	266	32	298			
合計	12, 574	6, 712	19, 286			

## 2-2.分析の結果、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報・・・総数 3,053件

分析結果総件数の3.4%にあたる3,053件(前年同期比-2,388件、-43.9%)は公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの72.0%は海外のサーバーに蔵置されていました。

公序良俗に反する情報(有害情報)	分析結果件数			
	国内	海外	合計	
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する	296	2, 161	2, 457	
情報	290	2, 101	2, 457	
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難である	550	36	586	
が、その疑いが相当程度ある情報	550	30	560	
人を自殺に誘引・勧誘する情報	10	0	10	
合計	856	2, 197	3, 053	

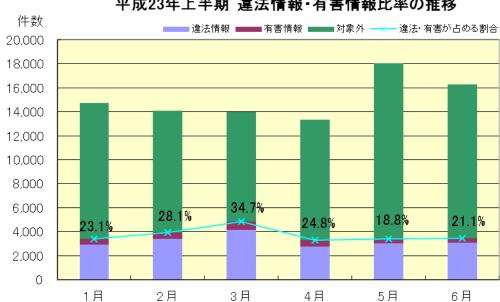
## 2-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数 68,098件

分析結果総件数の75.3%にあたる68,098件(前年同期比+5,814件、+9.3%)は、違法情報、有害情報には該当せず、運用ガイドライン対象外となりました。

ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	570
殺害予告、爆破予告	287
知的財産侵害情報	955
上記には含まれない子供に不適切なサイト	40, 039
いずれにも入らないもの	26, 247
合計	68, 098

#### 2-4.分析結果全体に占める、違法情報・公序良俗に反する情報(有害情報)の割合

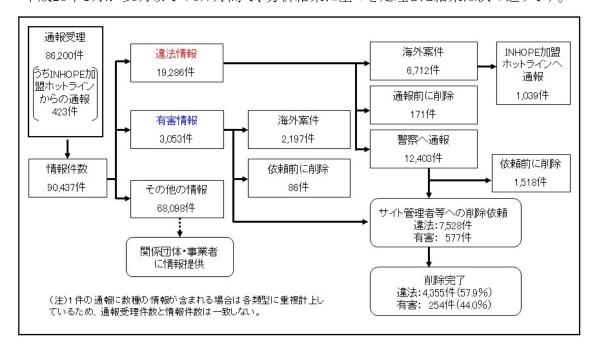
下記の図は、運用ガイドラインに基づき分析したすべての情報のうち、違法情報又は公序 良俗に反する情報(有害情報)の割合の推移を示したものです。



平成23年上半期 違法情報・有害情報比率の推移

#### 3. 通報処理状況

平成23年1月から6月までの6カ月間で、分析結果に基づき処理した結果は次の通りです。



#### 3-1.違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した19,286件の通報のうち、12,403件(海外サーバーに蔵置されていたものや警察庁へ通報する前に削除されたものを除く)を警察庁へ通報し、そのうち7,528件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、4,355件(57.9%)が削除に至りました。

		処理結	果件数	
違法情報	通報前	警察庁	削除	削除
	に削除	へ通報	依頼	完了
わいせつ物公然陳列	89	6, 186	3, 273	3, 187
児童ポルノ公然陳列	27	1,055	464	438
売春周旋目的の誘引	0	2	2	2
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	29	456	218	211
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、	3	159	81	23
公然、あおり、又は唆す行為	ა	159	01	23
規制薬物の広告	10	3, 785	2, 899	305
預貯金通帳等の譲渡等の誘引	6	501	436	117
携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引	7	259	155	72
合計	171	12, 403	7, 528	4, 355

#### 3-2.公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報(有害情報)に該当すると判断した3,053件の通報のうち、577件(海外サーバーに蔵置されていたものやプロバイダ等へ対応依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して利用規約に基づく対応を依頼しました。その結果、254件(約44.0%)が削除に至りました。

	:	処理結果件数	
公序良俗に反する情報(有害情報)	依頼前に 削除	対応依頼	削除完了
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘	29	157	70
引等する情報	29	197	10
違法情報該当性が明らかであると判断するこ			
とは困難であるが、その疑いが相当程度ある情	56	412	176
報			
人を自殺に誘引・勧誘する情報	1	8	8
合計	86	577	254

#### 3-3.運用ガイドライン対象外と判断した通報の処理結果

ガイドライン対象外と判断した68,098件の通報のうち、人命保護や犯罪防止等の観点から情報提供が必要と思われるものについては、関係機関へ参考情報として提供しました。

分類項目	情報提供件数	主な情報提供先
名誉毀損、誹謗中傷	1	法務省人権擁護局
殺害予告、爆破予告	29	都道府県警察
知的財産侵害情報	943	権利者団体
合計	973	

### 4. 諸外国のホットラインとの連携

平成 19 年 3 月に、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines)に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。平成 23 年上半期は、海外ホットラインへ 1,039 件の通報を行うとともに、海外ホットラインから 423 件の通報を受理して、警察への通報や国内のプロバイダ等へ削除を依頼しました。

### 4-1.海外ホットラインへの通報件数

	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	合計
通報件数	277	149	272	156	95	90	1, 039

#### 4-1-1.海外ホットライン通報先

国•地域名	合計
アメリカ	1,000
韓国	17
ロシア	8
オランダ	4
カナダ	3
ドイツ	3
チェコ	1
台湾	1
ルクセンブルク	1
フランス	1
合計	1, 039

## 4-1-2. 海外ホットラインへの通報内訳

違法情報	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	0	4	3	2	3	5	17
児童ポルノ公然陳列	277	145	269	154	92	85	1,022
合計	277	149	272	156	95	90	1,039

# 4-2.海外ホットラインからの通報受理件数

	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	合計
通報受理件数	82	33	64	101	64	79	423

# 4-2-1.海外ホットライン通報元

国・地域名	合計
イギリス	119
ドイツ	51
カナダ	37
スペイン	34
アメリカ	30
チェコ	28
ポーランド	26
オーストラリア	26
デンマーク	21
オランダ	15
フィンランド	10
オーストリア	8
フランス	6
ロシア	5
アイルランド	2
台湾	2
ポルトガル	1
イタリア	1
ブルガリア	1
合計	423

# 4-2-2.海外ホットラインからの通報分析結果

違法情報	1月	2月	3 月	4 月	5月	6 月	合計
わいせつ物公然陳列	21	1	15	15	2	25	79
児童ポルノ公然陳列	34	22	30	58	10	29	183
合計	55	23	45	73	12	54	262

以上